

2月教育委員会定例会議事録

午後 2時57分開会・開議

令和5年2月22日（水）

午後 3時59分閉会・散会

令和5年2月22日御坊市教育委員会定例会を御坊市役所5階大会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第 2号議案 令和4年度教育費予算（補正第10号）

第 3号議案 令和5年度教育費予算

第 4号議案 令和4年度卒園式及び卒業式告辞について

第 5号議案 令和5年度入学式告辞について

日程第6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第7 次回開催日の決定

委員等定数 5名

出席委員等（5） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員

・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員

・芝崎 二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 阪本 興平
- ・教育総務課長 脇村 孝一郎
- ・生涯学習課長 細川 哲

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 片山 浩

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、芝崎 二郎委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 4 時を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

2 月 6 日に開催しました日高地方定例教育長会について報告いたします。

紀南教育事務所からは、梅本副所長、濱上社会教育課長、山本指導主事、今北指導主事をご参加くださり、いつものように所管事項の説明がありました。

主な説明内容から 3 点報告いたします。

1 点目は、「きいちゃんの災害避難ゲーム」講習会についてです。こ

の講習会は、和歌山県総務部危機管理局防災企画課が主催するもので、今回は教職員を対象に行われます。ゲームを通して、参加者に災害への対処の仕方を学んでもらおうというものです。ゲームの中には、小学校高学年を対象としたものもあり、学校現場でも防災教育に使えるので知ってもらおうと考えられた講習会のようなのです。

2点目は、令和5年度和歌山県立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応についてです。入学者選抜当日の感染防止対応やコロナのために受験できなくなった生徒への受験機会の確保など受験者に対する要請事項の説明がありました。受験者には、体調の良い状態で受験し実力を発揮してもらいたいものです。

3点目は、累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況の把握についてです。今年も県教委は、市町村教育委員会に聞き取りに入らせていただきたいとのことでした。各学校では、県教委が定めた様式に、欠席した児童生徒の様子や学校の対応を記入しています。その詳しい状況把握に各教育委員会を訪問し指導助言していきたいというものです。訪問日程は、まだ聞いていませんが、今月下旬から3月上旬にかけて行いたいとのことでした。

次に、議事の主な内容から2点報告します。

1点目は、「歯と口の健康週間におけるポスター・標語募集」に係る共催依頼についてです。例年、日高歯科医師会と日高地方学校保健会の連名で依頼がきています。教育長会としては、今回も共催することとしました。

2点目は、令和5年度小学校教科用図書採択についてです。

令和5年度は小学校の教科書の採択を行う年になり、御坊市が事務局となります。そのことに伴う協議を行い、名称を令和5年度日高地区教科用図書採択協議会とし、規約やスケジュール、分担金等について原案が出されました。原案は承認され、来年度4月より活動が始められます。

2 校長会

2月14日に開催されました市内校長会について3点報告いたします。

1点目は、令和4年度末人事異動及び人事関係手続要領等についてです。

今年の人事異動の特徴としては、管理職については、小学校中学校とも日高管内で教頭が足りない状況にあり非常に難航しました。一般人事についても、日高管内小学校の統廃合を見据えた人事を行う必要が生じ、教職員の第1異動希望が叶いにくい状況にあります。

2点目は、「御坊市版授業スタンダード」と「家庭学習の手引き」についてです。

御坊市教育委員会として、令和5年度も管内学校に配布し活用してもらうため、修正・追記の意見をもらう期間を設定しました。各学校からの意見締切日を2月27日とし、令和5年度版を作成していきます。

3点目は、新型コロナウイルス関係についてです。

文部科学省からの通知文を基に、卒業式、入学式、修了式、離任式、始業式等の実施の方針を指示しました。特に、卒業式のマスク着用や保護者の参加制限などは、昨年までとは異なり大きく緩和された形となりました。

以上が、教育長の報告です。

- 坂田委員より、「式典でのマスクの着用がどのように緩和されましたか。」との質問があり、教育長が「文科省からのマスクの取扱いに関する通知文により回答させていただきます。基本的な考え方として、児童生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とする。来賓や保護者等はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、参加人数の制限も不要である。本市もこの通知文に準じて行います。」と答えた。坂田委員より、「告辞については、外していいのですね。」との質問に対し、教育長から「壇上での校長等による式辞や来賓等による祝辞、開式・閉式の辞等の時は、児童生徒との十分な身体的距離が確保されていることから、児童生徒はマスクを外しても差し支えありません。また、壇上で式辞や祝辞等を述べる校長や来賓等も、周囲の者と十分な身体的距離が確保できることから、マスクを外して差し支えありません。」と答えた。また、教育次長から「卒業式については、教育委員が壇上に上がっての告辞はありません。昨年度と同様に紙で配布します。入学式につきましては、壇上に上がって告辞

をしていただく予定です。」と答えた。

◎ 日程第 5 議事

- 教育長が、第 2 号議案及び第 3 号議案については、御坊市情報公開条例第 7 条第 5 号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、3 月市議会定例会開会日以降に開示することとした。

(秘密会 午後 3 時 10 分～午後 3 時 25 分)

第 2 号議案 令和 4 年度教育費予算（補正第 10 号）

- 教育総務課長より、「3 月市議会定例会に提案する補正予算案ですが、まず歳出から説明いたします。教育総務費の事務局費で、御坊市日高川町中学校組合負担金として 222 万 2 千円を計上しています。これは、今年度中学校組合の技術棟沈下修正工事に不足が生じたため、工事費の増額を行ったこと等の理由により負担金の不足が生じますので補正予算として計上するものです。予算現額 3,803 万 9 千円に補正額 222 万 2 千円を加えた補正後の事務局費は、4,026 万 1 千円となります。

次に、小学校費の学校管理費で、60 万円の消耗品費と 65 万円の医薬材料費を計上しています。これは、国の補正予算の成立に伴い、感染流行下における学校教育活動体制整備事業として感染症対策のための消耗品や医薬品を購入するものです。予算現額 1 億 5,413 万 8 千円に補正額 125 万円を加えた補正後の小学校費は、1 億 5,538 万 8 千円となります。

次に、中学校費の学校管理費ですが、小学校費と同様に国の補助事業を活用し消耗品や医薬品を購入するものです。予算現額 1 億 409 万 2 千円に補正額 80 万円を加えた補正後の中学校費は、1 億 489 万 2 千円となります。

次に、青少年対策費の青少年対策総務費ですが、御坊広域行政事務組合負担金で 129 万 6 千円の減額を行っています。これは、補導センター運営費分担金額が確定し、本市の負担金額が 1,397 万 3 千円とな

ったことに伴い、当初予算で１，５２６万９千円を予算計上していただいたので、１２９万６千円の減額補正を行うものです。予算現額３，８７４万９千円から補正額１２９万６千円を減じた補正後の青少年対策費は、３，７４５万３千円となります。

今回の補正により、予算現額７億９，６３１万２千円に補正額２９７万６千円を加えた教育費予算の歳出総額は、正規職員等の人件費を除き７億９，９２８万８千円となります。

次に歳入ですが、歳出予算の感染症対策のための消耗品費及び医薬材料費の合計２０５万円の２分の１となる１０２万５千円を教育費国庫補助金として計上するものです。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。」と提案理由を説明した。

- 第２号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第２号議案については、承認することと決定した。

第３号議案 令和５年度教育費予算

- 教育総務課長より、「令和５年度当初予算ですが、主な事業等についてまず歳出予算から説明いたします。まず、教育総務費の事務局費ですが、前年度予算額３，４４５万９千円に対して今年度予算額は３，８１９万９千円と３７４万円の増額となっています。これは、学校図書館図書充実事業として、文部科学省が定めている、学校図書館図書標準を全ての市内小中学校において１００％達成することを令和５年度から年次的に計画しており、そのための必要な冊数の購入費用分が増額の理由となります。

次に、外国青年招致事業費ですが、前年度予算額１，０４７万３千円に対して今年度予算額１，３３５万７千円と２８８万４千円の増額となっています。これは、小学校１名、中学校１名のＡＬＴを現在配置しているところですが、令和５年２学期以降、１名増員をし、小学校に２名配置することにより、全ての小学校３年生から６年生までの児童に対し、週１日年間３５時間以上のＡＬＴによる授業を実施します。このことから、１名増員に伴う人件費が増額の理由となります。

次に、小学校費の学校管理費ですが、前年度予算額１億１，２８４万２千円に対して今年度予算額１億１２６万３千円と１，１５７万９千円の減額となっています。年次的に進めていますトイレ改修ですが、一昨年度は塩屋小学校、昨年度は野口小学校の改修を行い、今年度については、小学校での改修は行わないため減額となっているのが主な理由です。また、野口小学校教育環境整備としましては、令和３年度に寄附金を基金として積み立てした、野口小学校教育環境整備基金を充当し、今年度は放送機器一式、楽器一式等の備品購入費と、音楽室の黒板及びクロス張替修繕を行うために４７５万円を計上しています。なお、歳入、基金繰入金においても、野口小学校教育環境整備基金の繰り入れを計上しております。

次に、中学校費の学校管理費ですが、前年度予算額７，４７１万９千円に対して今年度予算額７，７７０万１千円と２９８万２千円の増額となっています。これは、河南中学校のトイレ等改修工事に伴う設計業務委託を今年度計上しており、その分が増額となったことが主な理由です。

次に、幼稚園費の幼稚園管理費ですが、前年度３，８９８万６千円に対して今年度予算額３，０６６万１千円と８３２万５千円の減額となっています。これは、会計年度任用職員報酬及び期末手当が前年度と比べて８２８万円の減額となっており、正規職員の育児休業等取得に伴い、必要となる代替職員が前年度２名に対し、今年度は配置がなしとなることが理由です。

次に、社会教育費の社会教育総務費ですが、前年度１６２万円に対して今年度予算額２０３万１千円と４１万１千円の増額となっています。これは、前年度、国の補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、１０か月健診の受診者を対象に絵本をプレゼントする、ブックスタート事業を実施しましたが、今年度も引き続き行うこととし、ブックステップ事業についても新たに実施することとします。また、スケートパーク等建設事業関連予算としても新たに計上しており、その分が増額となったことが主な理由です。

次に、文化財保護費ですが、前年度３５３万９千円に対して今年度予算額１９７万５千円と１５６万４千円の減額となっています。これは、

前年度に比べて補助対象となる、文化財が減ったことにより、御坊市指定文化財等補助金が減額となったことが主な理由です。

次に、市民文化会館費ですが、前年度6,824万円に対して今年度予算額5,881万6千円と942万4千円の減額となっています。これは、昨年度の舞台調光設備改修が2,500万円に対し、今年度の改修が1,810万円と690万円の減額となったのが主な理由です。

次に、保健体育費の保健体育総務費ですが、前年度459万円に対して今年度予算額901万1千円と442万1千円の増額となっています。これは、健康マージャン全国大会の開催に係る委託料として420万円を計上しており、その分が増額となったことが主な理由です。このことから、正規職員等の人件費を除いた教育費予算の総額は、前年度7億3,280万9千円から今年度7億2,454万6千円となり、826万3千円の減額となっています。

次に歳入ですが、国庫支出金で734万7千円の減額となっています。これは、学校施設環境改善交付金で約622万円の減額が主な理由となります。次に、県支出金で168万8千円の減額となっていますが、これは、幼児教育関係の負担金及び補助金で減額となっているのが主な理由となります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。」と提案理由を説明した。

- 第3号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第3号議案については、承認することと決定した。

第4号議案 令和4年度卒園式及び卒業式告辞について

- 教育総務課長から、「幼稚園、小学校、中学校の卒園式と卒業式の告辞案ですが、いろいろご審議いただき、ご意見をいただければと思います。」と提案理由を説明した。
- 第4号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から意見が出され、所要の修正を加えて第4号議案について、承認することと決定した。

第5号議案 令和5年度入学式告辞について

- 教育総務課長から、「小学校、中学校の入学式の告辞案ですが、いろいろご審議いただき、ご意見をいただければと思います。」と提案理由を説明した。
- 第5号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から意見等が出され、所要の修正を加えて第5号議案について、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告をした。

(2) その他

- 特になし。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、3月22日（水）午後1時30分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和5年2月22日（水）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 3時59分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員